

兵庫県は昨年12月、県立姫路循環器病センターと製鉄記念広畠病院を統合再編し、新県立病院として県立はりま姫路総合医療センター（仮称）を整備する基本計画案を示しました。公立病院の役割は、救急・小児・周産期・災害・へき地医療の5事業と精神・リハビリなど民間医療機関では担えない不採算医療や、民間医療機関では担え先進医療を住民に提供することです。

しかし、新公立病院改革ガイドラインや地域医療構想など、国によることはできません。

日本共産党議員団としてはこの計画に賛成す

る医療費抑制策によつて、過度な採算性の追求が公立病院に押し付けられ、公立病院の統合再編、入院患者の早期追い出し、病床数削減等々が全国各地で進められています。

国の医療費抑制策の転換と、住民が安心できる地域医療・救急医療体制の構築が必要です。要望である「製鉄記念広畠病院が担ってきた地域住民の切実な医療機能確保」が具体的に示されない限り、この計画に賛成することはできません。

県立姫路循環器病センターと製鉄記念広畠病院の統合再編問題



**県会議員
入江次郎
県政報告
日本共産党**

2月号
発行
姫路市本町 201
じょうかまち
編集委員会
TEL 288-4110

入江次郎 検索

姫路南西部

製鉄記念広畠病院が担ってきた医療機能確保を

製鉄記念広畠病院については、2022(平成34)年5月頃に新県立病院の開院とあわせて閉院予定となっており、その後の医療機能確保が大きな課題となっています。

地域住民からの強い要望や、日本共産党議員団の議論戦もあって、県は基本計画案の中で「製鉄記念広畠病院が担ってきた姫路市南西部地域の医療提供の確保を図っていく」「現施設(製鉄記念広畠病院)の活用について、新県立病院の整備工事着手(2019年度)までに後医療の確保に向けた協議・調整を行う」としています。

この問題では昨年、入江県議が「製鉄記念広畠病院閉院後の医療機能確保を」と、井戸知事に求めたのに対し、知事は「製鉄記念広畠病院閉院後の医療機能確保はしっかりとやっていく。現在、国立姫路医療センターに製鉄記念広畠病院跡への移転を打診している」旨、答弁しました。しかし、その後、県病院事業管理者は、国立姫路医療センターから移転の断りがあったことを県議会答弁で明らかにしており、現段階では具体的な医療機能確保は示されていません。

製鉄記念広畠病院は、姫路市南

西部地域の拠点病院として重要な役割を担ってきました。

日本共産党議員団としては、「製鉄記念広畠病院が担ってきた医療機能確保」が具体的に示されない限り、この計画に賛成することはできません。引き続き、責任ある対応を県に求めていきます。

整備スケジュール

区分	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
基本設計・実施設計		→				
建築工事			→			
開院準備				→		
地域医療連携推進法人の設立・運営					→	



製鉄記念広畠病院副院長らと懇談



「製鉄記念広畠病院閉院後の医療機能確保」と、県知事宛に申し入れ書を提出。右から入江次郎県議、谷川まゆみ、森ゆき子、苦瓜かずしげ 各市議

住民説明会にご参加を

兵庫県、姫路市、製鉄記念広畠病院3者による住民説明会が開催されます。住民説明会で皆さんの声を届けてください。どなたでも参加できます。質疑応答の時間もあります。

日時・場所

2月12日(日)
午後3時～
広畠市民センター大ホール

2月25日(土)
午前10時～
姫路キャスパホール

**新県立
病院は**

地域医療・救急医療を 守るために拠点病院に



医師・看護師の十分な確保を

基本計画案では、西・中播磨で課題となっている救命救急医療について、「3次救急（重症・重篤）患者を24時間365日受け入れる緊急手術への対応を行う」としています。現在、製鉄記念広畠病院では3次救急を担っていますが、医師の疲弊によって当初10名在職していた救命医が7名へと減少し、また看護師不足等によってICU病床がフル稼働できない状況にもなっています。救急搬送が増加する中で、今後、新県立病院に救急患者が集中することになります。医師・看護師など医療関係者の十分な確保が必要です。

急性期から在宅までの 医療・介護体制の早期整備を

基本計画案では、新県立病院について「高度急性期及び急性期の患者に対応するために必要な機能を担う。圏域（中播磨）外に移動している高度急性期・急性期患者への対応強化を図る」「国の施策誘導により、今後も在院日数の短縮化の傾向が見込まれるため、それを踏まえた病床を整備する」とあります。

国の医療費抑制策では、高度急性期（高度医療）、急性期（早期安定化に向けた医療）、回復期（リハビリ医療）、慢性期（在宅復帰に向けた医療）の病床機能を厳格化し、病院から在宅や介護施設へ、さらには在宅看取りへの施策を強めています。

中播磨圏域では地域医療構想によって、回復期病床の不足が見込まれています。また、在宅医療の体制も十分に整っていません。入院患者を病院から早期に追い出し、医療難民を生み出すようなことがあってはなりません。基本計画案では退院支援体制を構築するとありますが、急性期患者から在宅医療に至る医療・介護体制の早期整備こそ必要です。

整備用地については住民合意を

基本計画案では新県立病院の整備用地について、姫路駅から東へ800mにあるキャスティ21イベントゾーンを選定するとしています。選定理由は、①医師確保に対する寄与 ②整備期間が長期化する要因が少ない（更地のため）③整備に十分な面積の確保 ④教育・研究機関の拡張性 ⑤大規模災害への対応 ⑥公共交通機関によるアクセス等としています。

しかし、整備用地西側は、すでに姫路市が新文化センターの建設を決めており、「新文化センターと隣接して病院ができるのは、まちづくりとして問題ではないか」という意見もあります。兵庫県は、「新病院の敷地内配置や動線等は、新文化センターに配慮する」としていますが、ドクターヘリ等の騒音問題や交通渋滞等への対応も大きな課題です。

さらには、姫路市は「条件が整えば、用地の無償提供を行う」としていますが、いずれも地域住民への説明責任と住民合意が必要です。



関連施設は、地域医療に貢献を



新県立病院の整備用地には、姫路市が誘致した獨協学園（姫路獨協大学、獨協医科大学などを経営する学校法人）の医療系高等教育・研究機関の設置が計画されています。

基本計画案では、医療系高等教育・研究機関は新県立病院内に一括整備し、獨協学園に賃貸することとしています。

また、兵庫県立大学（旧姫路工業大学）の「先端医工学研究センター」を新県立病院内に設置し、企業等との共同研究拠点にすることとしています。

このような医療系高等教育・研究機関や企業との共同研究拠点などを併設することによって、地域医療を担う拠点病院としての新県立病院の機能が損なわれないか懸念されます。

そのため関連施設等については、民間企業が営利を追求する施設でなく、地域医療に貢献する施設にすることが必要です。

入江次郎

検索